



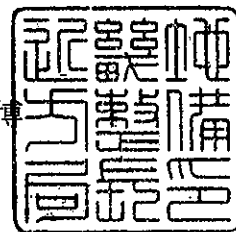
国近整企画第 151 号
平成 27 年 12 月 17 日

三重県知事

鈴木 英敬 殿

国土交通省 近畿地方整備局長

山田 邦博



直轄事業の事業計画（三重県関連分）について

平素より国土交通省直轄事業の推進にあたり、御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 27 年度予算の追加（災害復旧事業）に関する事業計画のうち貴県関連分について、別紙のとおりお知らせいたします。

（事業計画は現時点における予定であり、今後の変更があり得ます。）

事務担当：(全 般) 企画部 企画課 企画第一係
(河 川) 河川部 河川計画課 計画第一係

平成27年度 三重県における事業計画（水管理・国土保全局関係）

（単位：千円）

対象科目	全体事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額								計	地方 負担額	平成27年度事業内容	備考
			内訳											
			工事費	測量設計費	用地費及 補償費	船舶及 機械器具費	附帯工事費	事業委託費	事業車両費					
災害復旧事業			58,410	202	0	876	0	0	20	59,508	19,815			
河川等災害復旧費(河川 27災)			58,410	202	0	876	0	0	20	59,508	19,815			
	新宮川	【熊野川】 矢洲地区護岸L=15m 鮎田地区護岸L=80m 【相野谷川】 大里地区護岸L=10m	1.1	58,410	202	0	876	0	0	20	59,508	19,815	【熊野川】 矢洲地区：護岸L=7.5m(平成28年度完成予定) 鮎田地区：護岸L=40m(平成28年度完成予定) 【相野谷川】 大里地区：護岸L=10m(平成27年度完成予定)	
				58,410	202	0	876	0	0	20	59,508	19,815		

(注) 「負担基本額」の欄については、当該都道府県の負担対象となる額を記載しています。

複数県間でアロケーションがなされる事業については、「負担基本額」欄括弧内、全体事業費、事業展開(平成28年度以降の予算年割)に他県分を含む全体額を記載しています。

地方負担額は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第5条の規定により同法第4条第1項第1号に定める率を基に記載しておりますが、今後同項第2号及び第3号並びに激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第4条に基づく国庫負担率の算出により、地方負担額が減少する可能性があります。